日立市公告第９８号

# 財政事情書の公表について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第１項並びに財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和２３年条例第７６号）第２条及び第４条の規定に基づき、日立市の財政状況を別添のとおり公表する。

令和８年１１月１日

日立市長　小川　春樹

# 財　政　事　情　書

令和８年１１月

令和７年度　　決　　算

令和８年度　　予算に対する収支状況（上半期）

日　立　市

# ま　え　が　き

市は、市民の皆さまに、最近の財政状況を通して市政の動きをお知らせし、豊かで住みよい地域づくりに一層のご理解とご協力をいただくために、財政状況を年２回公表しています。

今回の内容は、令和７年度決算の状況及び令和８年４月１日から令和８年９月３０日までの間における収入支出の状況を始め、市民の市税負担の状況、補助金の交付状況、市債及び一時借入金の状況、市有財産の状況及び健全化判断比率等の状況についてお知らせするものです。

# 目　　次


ま　え　が　き

ページ

第１　令和７年度決算の状況について　…… １

１　一　般　会　計 …… １
２　特　別　会　計 …… １４
３　企　業　会　計 …… １５

第２　令和８年度予算に対する上半期収入支出の状況について　…… １６

１　一　般　会　計 …… １６
２　特　別　会　計 …… １８
３　企　業　会　計 …… １９

第３　市民の市税負担の状況について …… ２０

第４　補助金の交付状況について　…… ２１

第５　市債及び一時借入金の状況について …… ２２

１　市 債 現 在 高 …… ２２
２　一 時 借 入 金 …… ２４

第６　市有財産の状況について …… ２５

１　公有財産の分類 …… ２５
２　公有財産現在高 …… ２５
３　基 金 の 状 況 …… ２７

第７　健全化判断比率等の状況について …… ２９

１　健全化判断比率 …… ２９
２　資金不足比率　…… ２９
３　健全化判断比率等の対象範囲と実質収支額等 …… ３０

第１　令和７年度決算の状況について

## １　一般会計

### (1)　概　要

令和７年度一般会計の決算額は、歳入総額８３６億５，７５０万円、歳出総額７９９億５，１４７万円で、前年度と比較すると、歳入では２４億１，８４７万円（対前年度比２．８％）の減、歳出では２１億６，８５５万円（同２．６％）の減となりました。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）は、３７億６０３万円となりましたが、このうち令和８年度へ繰越しをした事業の財源として２億１，５７７万円を充てたので、それを差し引いた実質的な差額（実質収支）は、３４億９，０２６万円となりました。

なお、令和７年度決算により算定された経常収支比率は９９．１％で、前年度に比べ１．２ポイント上昇し、県内平均（９２．８％）を上回る水準となっています。

**＜令和７年度一般会計決算状況＞**

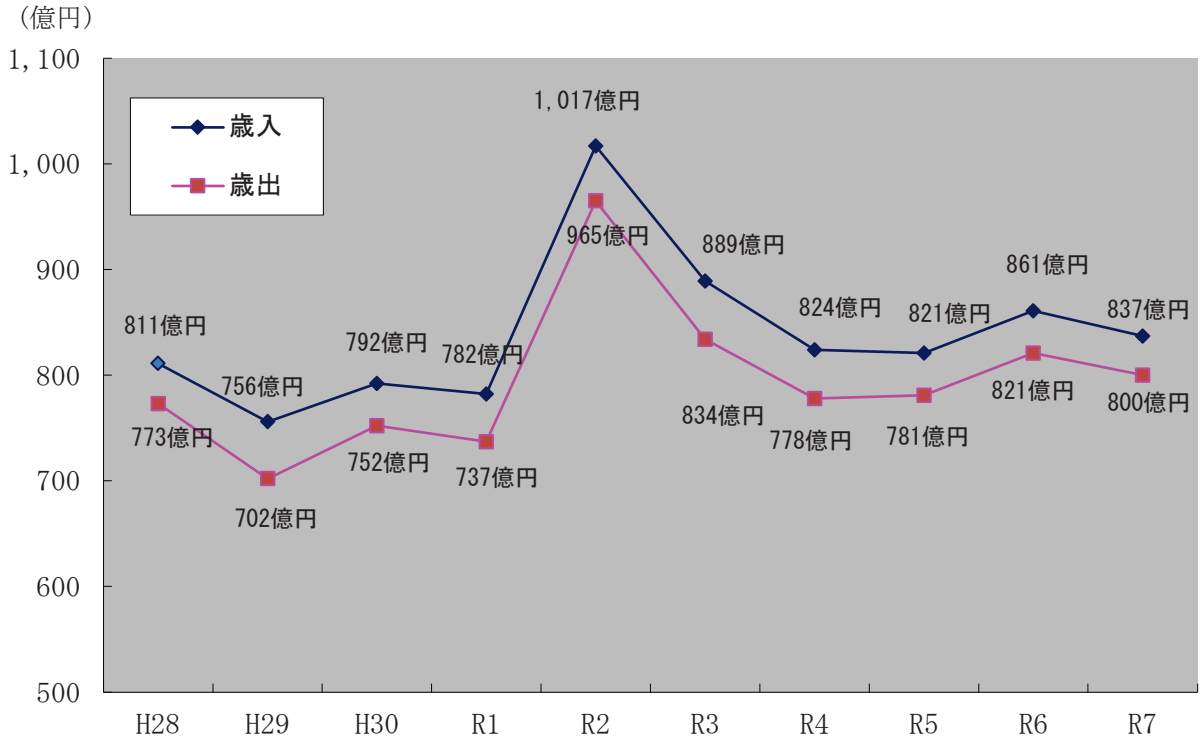
（単位：千円）

| 区　　分 | 令和７年度 (a) | 令和６年度 (b) | 比　　較 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 差引 (a)－(b) (c) | 伸率(c)/(b) |
| 最 終 予 算 額 | 86,213,353 | 89,804,029 | △ 3,590,676 | △4.0% |
| 歳 入 総 額（A） | 83,657,503 | 86,075,974 | △ 2,418,471 | △2.8% |
| 歳 出 総 額（B） | 79,951,471 | 82,120,020 | △ 2,168,549 | △2.6% |
| 差 引（A）－（B） | 3,706,032 | 3,955,954 | | |

**【用語解説】経常収支比率**

市税などの自由に使うことができる収入が、経常的に支出される人件費などの経費にどの程度充てられているかを示す指標で、この割合が高くなるほど新たな施策や道路、公園などの整備に充てる財源の余裕がなくなることを意味します。

〈一般会計決算規模の推移〉




(2)　**歳入**

令和７年度の歳入決算額は、８３６億５，７５０万円で、予算額に対し９７．０％の収入となっています。

歳入の主なものは次のとおりです。

| 区　　分 | 令和７年度 | 令和６年度 | 差引増減額 | 増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 市　　税 | 292億5,770万円 | 291億2,669万円 | 1億3,101万円 | 0.4 |
| 地方交付税 | 88億3,690万円 | 91億4,378万円 | △3億688万円 | △ 3.4 |
| 国庫支出金 | 144億513万円 | 156億8,687万円 | △12億8,174万円 | △ 8.2 |
| 繰　入　金 | 17億217万円 | 30億9,450万円 | △13億9,233万円 | △ 45.0 |
| 諸　収　入 | 16億2,150万円 | 15億7,642万円 | 4,508万円 | 2.9 |
| 市　　債 | 52億9,360万円 | 46億1,121万円 | 6億8,239万円 | 14.8 |

歳入全体に占める自主財源（市税、使用料、諸収入など、市が自ら確保できる収入）の割合は、５１．３％で、繰入金の減などにより、前年度に比べ０．５ポイント減少しました。

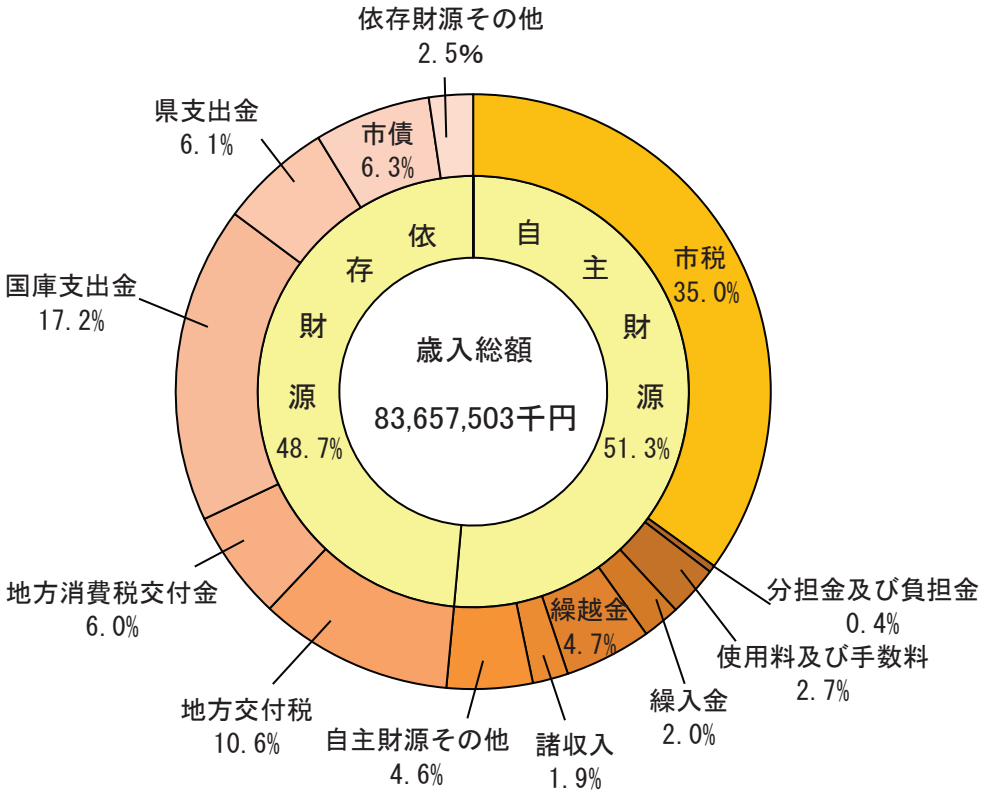
また、依存財源（国・県支出金、地方交付税、市債など、国や県から決められた額を交付されたり、割り当てられる収入）の割合は４８．７％で、市債の増などにより、前年度に比べ０．５ポイント増加しました。

## ＜令和７年度一般会計歳入決算状況＞

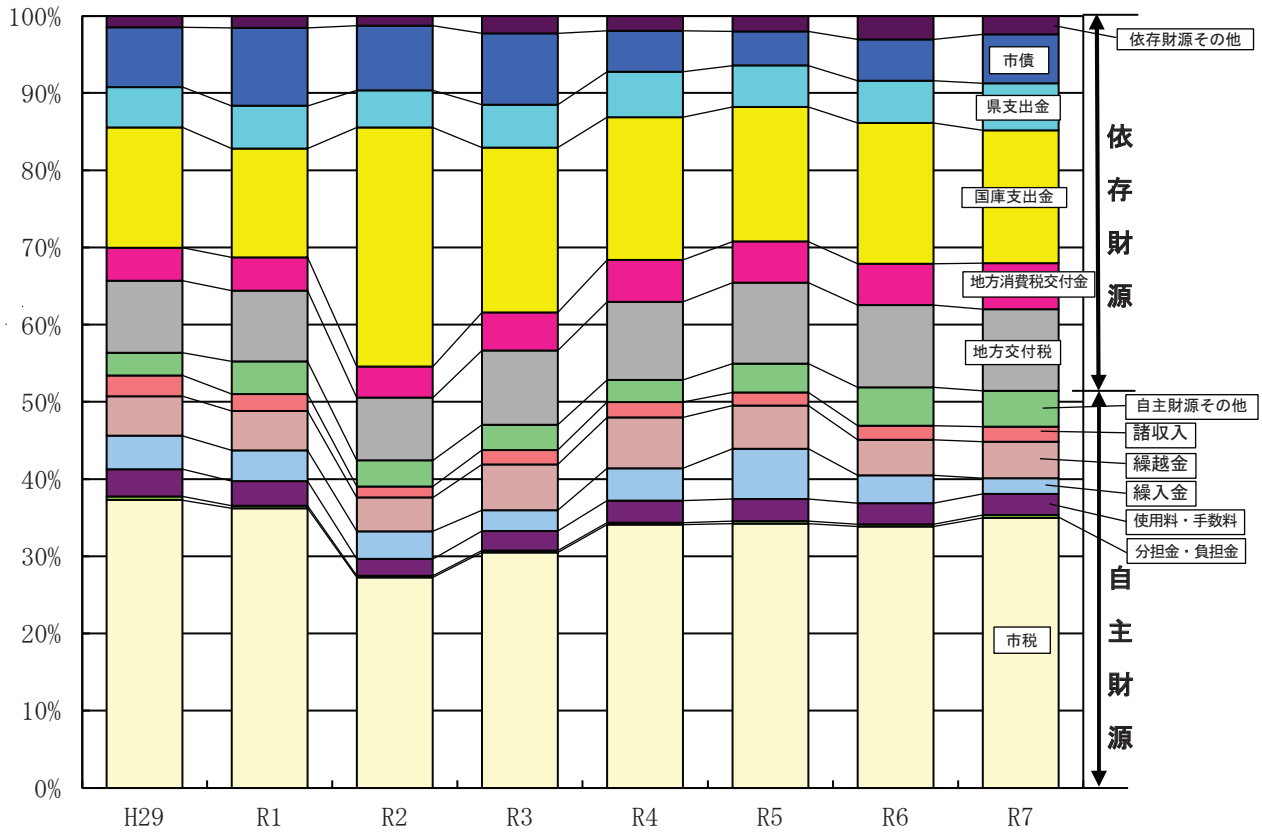
（単位：千円）

| 区　　分 | 最終予算額<br>A | 決　算　額<br>B | 決算額の構成比 | 収入率<br>B/A×100 | 令和６年度決　算　額<br>C | 決算額の増減率<br>(B-C)/C×100 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市税 | 27,031,377 | 29,257,698 | 35.0% | 108.2% | 29,126,690 | 0.4% |
| 地方譲与税 | 558,108 | 581,170 | 0.7% | 104.1% | 572,956 | 1.4% |
| 利子割交付金 | 19,000 | 45,105 | 0.1% | 237.4% | 10,489 | 330.0% |
| 配当割交付金 | 50,000 | 235,977 | 0.3% | 472.0% | 211,349 | 11.7% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 21,000 | 366,789 | 0.4% | 1,746.6% | 293,727 | 24.9% |
| 法人事業税交付金 | 141,000 | 549,996 | 0.7% | 390.1% | 540,344 | 1.8% |
| 地方消費税交付金 | 3,600,000 | 4,987,835 | 6.0% | 138.6% | 4,618,740 | 8.0% |
| ゴルフ場利用税交付金 | 10,000 | 13,355 | 0.0% | 133.6% | 13,717 | △2.6% |
| 環境性能割交付金 | 40,000 | 61,502 | 0.1% | 153.8% | 57,636 | 6.7% |
| 地方特例交付金 | 98,000 | 138,391 | 0.2% | 141.2% | 909,109 | △84.8% |
| 地方交付税 | 8,836,901 | 8,836,901 | 10.6% | 100.0% | 9,143,781 | △3.4% |
| 交通安全対策特別交付金 | 19,000 | 18,113 | 0.0% | 95.3% | 19,265 | △6.0% |
| 分担金及び負担金 | 340,164 | 315,620 | 0.4% | 92.8% | 276,847 | 14.0% |
| 使用料及び手数料 | 2,409,831 | 2,290,650 | 2.7% | 95.1% | 2,356,788 | △2.8% |
| 国庫支出金 | 16,421,405 | 14,405,128 | 17.2% | 87.7% | 15,686,869 | △8.2% |
| 県支出金 | 5,380,240 | 5,090,989 | 6.1% | 94.6% | 4,710,934 | 8.1% |
| 財産収入 | 689,798 | 850,954 | 1.0% | 123.4% | 735,548 | 15.7% |
| 寄附金 | 3,624,403 | 3,038,109 | 3.6% | 83.8% | 3,553,358 | △14.5% |
| 繰入金 | 5,061,569 | 1,702,170 | 2.0% | 33.6% | 3,094,503 | △45.0% |
| 繰越金 | 3,955,954 | 3,955,954 | 4.7% | 100.0% | 3,955,697 | 0.0% |
| 諸収入 | 1,579,703 | 1,621,497 | 1.9% | 102.6% | 1,576,421 | 2.9% |
| 市債 | 6,325,900 | 5,293,600 | 6.3% | 83.7% | 4,611,206 | 14.8% |
| 計 | 86,213,353 | 83,657,503 | 100.0% | 97.0% | 86,075,974 | △2.8% |

## ＜自主財源・依存財源別構成比＞




## ＜歳入決算の財源別構成比の推移＞

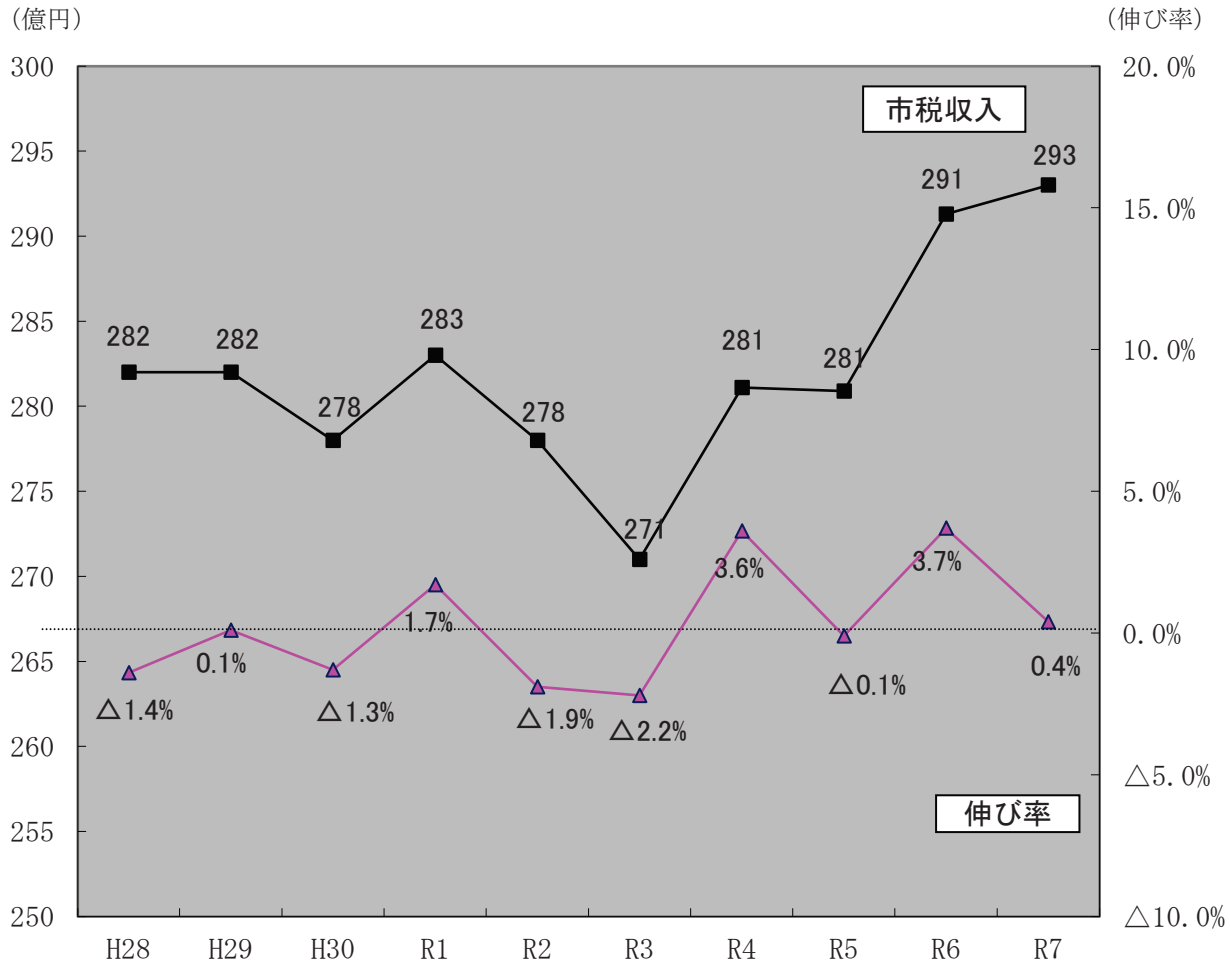


次に、主な歳入について内容を見てみます。

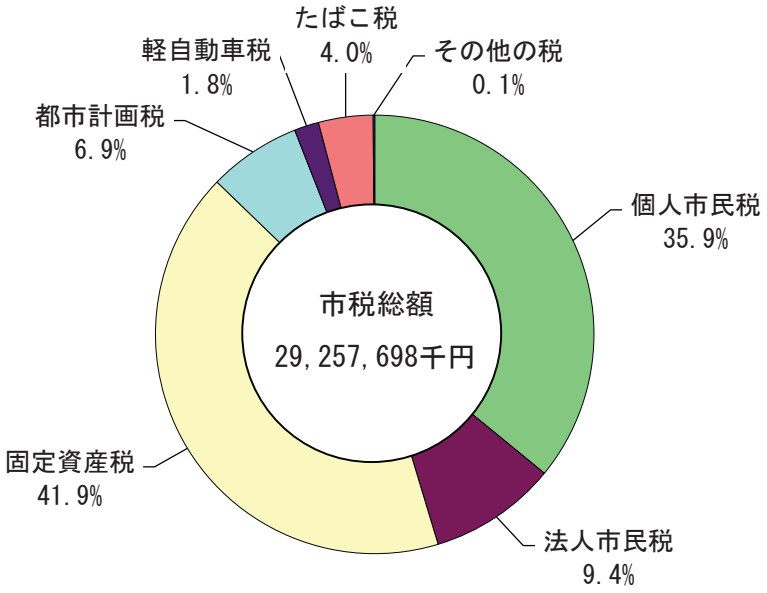
## ア　市税

令和７年度の決算額は、２９２億５，７７０万円で、歳入総額の３５．０％を占めています。

市税収入は、個人市民税が前年度から８億４，３１９万円の増、法人市民税が９億７，３１８万円の減、固定資産税が２億５，６１５万円の増となったことにより、市税収入全体としては、１億３，１０１万円の増額となりました。



＜市税の税目別決算構成比＞




### イ　地方消費税交付金

地方消費税交付金は、国税である消費税と同様に課税される地方消費税の１／２相当額が市町村に交付されるものです。平成２６年４月１日から、消費税及び地方消費税の税率が、５％から８％に、令和元年１０月から１０％に引き上げられ、この引き上げ分に係る地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てることとなっています。

令和７年度の決算額は、４９億８，７８４万円で、歳入総額に占める割合は、６．０％となっています。そのうち社会保障費分の２６億８，１７０万円を各施策に充てています。

前年度決算額（４６億１，８７４万円）と比較すると、３億６，９１０万円（対前年度比８．０％）の増額となりました。

〈地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途〉

（単位：千円）

| 項目 | | 決算額 | 特定財源 | 一般財源（社会保障財源化分） | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|
| 民生費 | 社会福祉費 | 12,362,869 | 5,622,641 | 1,136,898 | 5,603,330 |
| | 老人福祉費 | 3,817,890 | 646,474 | 1,083,248 | 2,088,168 |
| | 児童福祉費 | 10,222,301 | 6,246,404 | 299,270 | 3,676,627 |
| | 生活保護費 | 4,396,481 | 3,209,702 | 7,703 | 1,179,076 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 2,061,076 | 309,345 | 154,577 | 1,597,154 |
| 合　　計 | | 32,860,617 | 16,034,566 | 2,681,696 | 14,144,355 |

### ウ　地方交付税

地方交付税は、全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスや道路等の社会資本を提供できるよう国税５税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合を原資として、国から市町村などに対し、需要と収入などの財政状況に応じて交付されるものです。

令和７年度の決算額は、８８億３，６９０万円で、歳入総額に占める割合は、１０．６％となっています。

また、前年度決算額（９１億４，３７８万円）と比較すると、３億６８８万円（対前年度比３．４％）の減額となりました。これは、普通交付税が減額となったことなどによるものです。

### エ　国庫支出金

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付されるものです。

令和７年度の決算額は、１４４億５１３万円で、歳入総額に占める割合は１７．２％となっています。

また、前年度決算額（１５６億８，６８７万円）と比較すると、１２億８，１７４万円（対前年度８．２％）の減額となりました。これは、運動公園野球場再整備事業の財源である「都市構造再編集中支援事業費補助」の減などによるものです。

### オ　寄附金

寄附金は、民法上贈与と呼ばれているもので、その使途を特定しない一般寄附と、その使途を限定した指定寄附があります。

令和７年度の決算額は、３０億３，８１１万円で、歳入総額に占める割合は、３．６％となりました。

また、前年度決算額（３５億５，３３６万円）と比較すると、５億１，５２５万円（対前年度比１４．５％）の減額となりました。

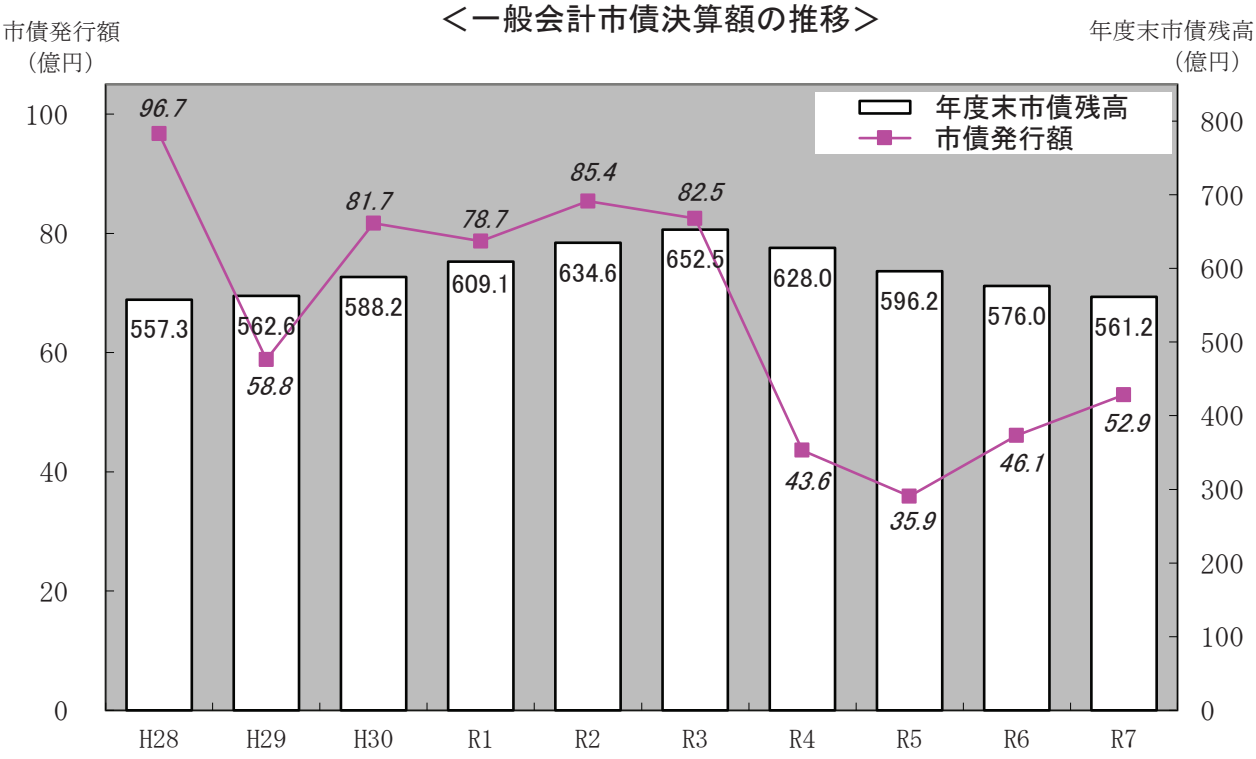
### カ　市債

市債は、市が公共事業や災害復旧事業などを行うための長期返済を伴う借入金です。

令和７年度の決算額は、５２億９，３６０万円で、歳入総額に占める割合は６．３％となっています。

また、前年度決算額（４６億１，１２１万円）と比較すると、６億８，２３９万円（対前年度比１４．８％）の増額となりました。これは、運動公園野球場及び日立風流物収蔵施設の整備事業債のほか、北部消防署庁舎整備事業債が増額となったことなどによるものです。

＜一般会計市債決算額の推移＞



### (3) 歳出

令和７年度の歳出決算額は、７９９億５，１４７万円で、予算額に対し９２．７％の執行率となっています。

次に、歳出の概要を目的別に見てみます。

#### ア　歳出決算の目的別内訳

歳出決算を目的別に分類してみると、最も構成比が高いのは民生費の３８．６％、続いて総務費の１４．３％、教育費の１２．４％となっています。

民生費は、定額減税補足給付金（不足額給付）や、子育て応援手当、障害者自立支援等給付費の増などにより、前年度に比べて２億４９６万円の増額となりました。

総務費は、財政調整基金への積立金や、ふるさと寄附金の返礼品等に係る経費の減などにより、前年度に比べて２０億８，９５０万円の減額となりました。

教育費は、運動公園野球場再整備事業や、日立風流物収蔵施設整備事業の増などにより、前年度に比べて６億５，９７１万円の増額となりました。

目的別経費の主な内容は、次のとおりです。

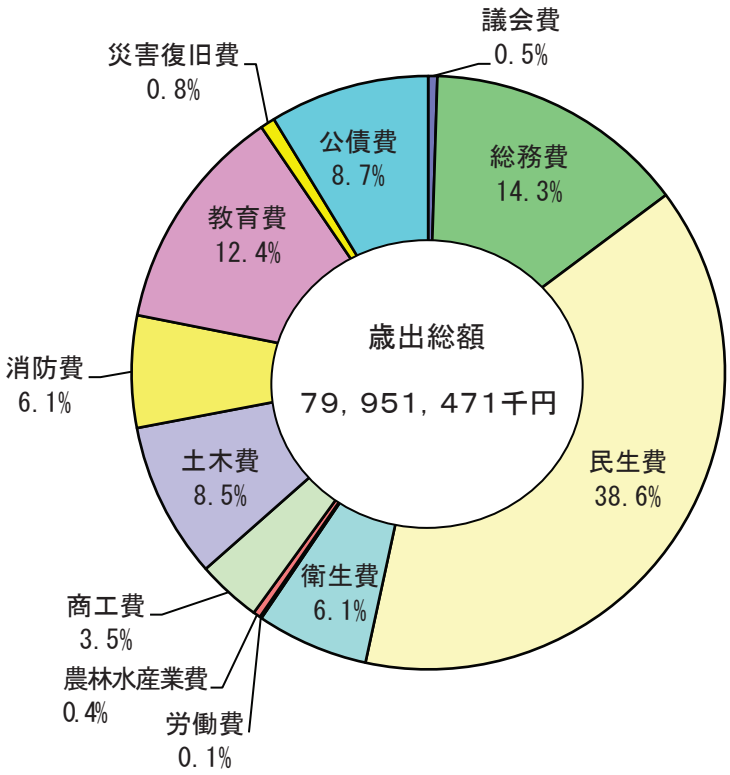
| 区　分 | 主　な　内　容 |
|---|---|
| 議会費 | 市議会議員の報酬、議会の開催費、議会事務局の運営費 |
| 総務費 | 庁舎の維持管理費、財産管理費、徴税費、統計調査費、戸籍住民基本台帳費、企画費、監査委員費、市民運動推進費、防災・防犯対策費 |
| 民生費 | 社会福祉費、障害者福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、女性活動推進費 |
| 衛生費 | 保健衛生費、清掃費、環境保全対策費 |
| 労働費 | 勤労者福祉対策費、雇用安定対策費 |
| 農林水産業費 | 農業委員会費、農業・林業・水産業振興費、漁港費 |
| 商工費 | 商工振興費、計量検査費、観光費、奥日立観光施設費、温泉保養施設費、久慈観光交流施設費、消費生活対策費 |
| 土木費 | 道路、河川、港湾、下水道、公園、公営住宅などの整備・管理費、都市計画費、交通安全対策費 |
| 消防費 | 常備消防費、非常備消防費、消防施設・車両整備費 |
| 教育費 | 小・中・特別支援学校及び幼稚園の整備・管理費、社会教育費、保健体育費 |
| 災害復旧費 | 道路橋梁施設、河川施設などの災害復旧費 |
| 公債費 | 市債の償還のための元金や利子、一時借入金の利子 |
| 予備費 | 予算の議決後に不測の事態が生じた場合に対処するための経費 |

## 〈令和７年度一般会計歳出決算状況〉

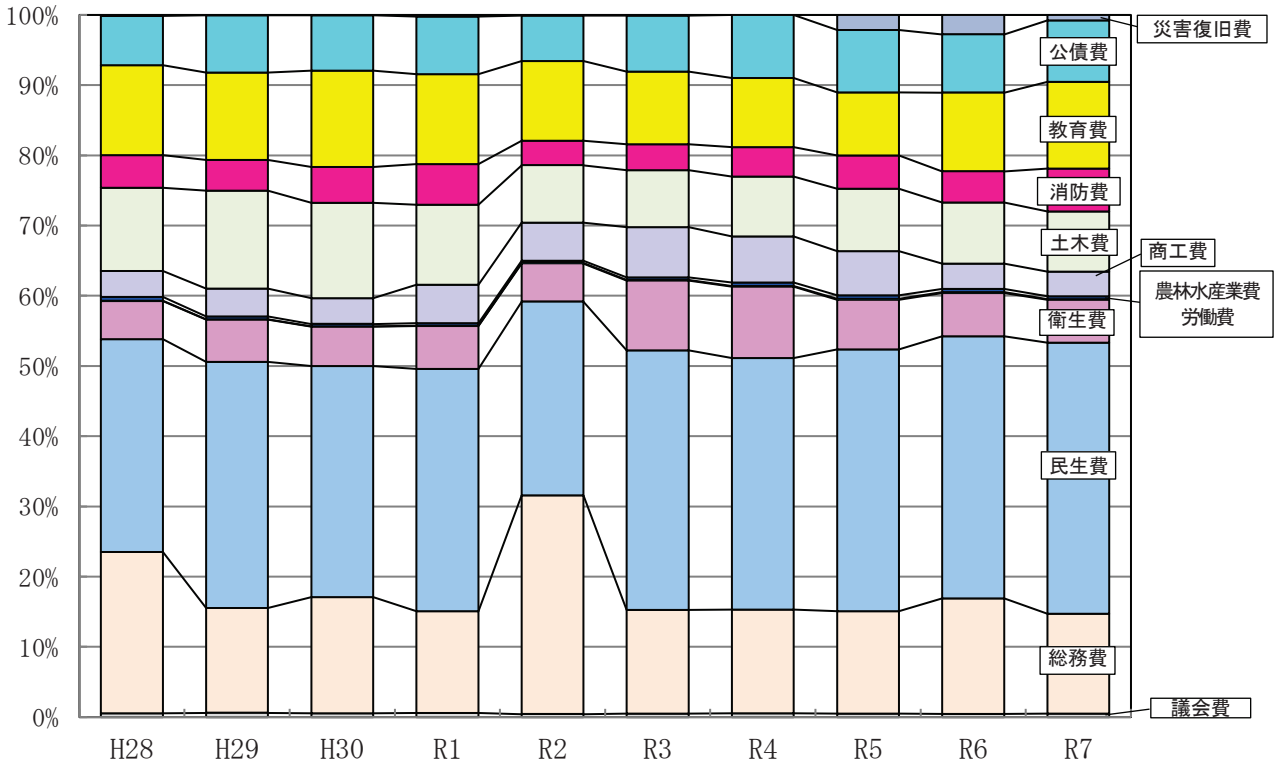
（単位：千円）

| 区　　分 | 最終予算額<br>A | 決　算　額<br>B | 決算額の構成比 | 執行率<br>B/A×100 | 令和６年度決算額<br>C | 決算額の増減率<br>(B-C)/C×100 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 議　会　費 | 390,218 | 382,053 | 0.5% | 97.9% | 383,357 | △0.3% |
| 総　務　費 | 12,228,289 | 11,400,959 | 14.3% | 93.2% | 13,490,463 | △15.5% |
| 民　生　費 | 32,264,082 | 30,863,080 | 38.6% | 95.7% | 30,658,125 | 0.7% |
| 衛　生　費 | 5,184,183 | 4,874,183 | 6.1% | 94.0% | 5,068,320 | △3.8% |
| 労　働　費 | 82,711 | 67,999 | 0.1% | 82.2% | 82,391 | △17.5% |
| 農林水産業費 | 369,537 | 340,793 | 0.4% | 92.2% | 375,993 | △9.4% |
| 商　工　費 | 3,678,923 | 2,806,778 | 3.5% | 76.3% | 2,979,982 | △5.8% |
| 土　木　費 | 8,723,896 | 6,835,472 | 8.5% | 78.4% | 7,147,231 | △4.4% |
| 消　防　費 | 4,967,356 | 4,888,849 | 6.1% | 98.4% | 3,648,256 | 34.0% |
| 教　育　費 | 10,129,382 | 9,878,286 | 12.4% | 97.5% | 9,218,579 | 7.2% |
| 災害復旧費 | 903,553 | 620,618 | 0.8% | 68.7% | 2,256,317 | △72.5% |
| 公　債　費 | 7,096,803 | 6,992,401 | 8.7% | 98.5% | 6,811,006 | 2.7% |
| 予　備　費 | 194,420 | 0 | － | － | 0 | － |
| 計 | 86,213,353 | 79,951,471 | 100.0% | 92.7% | 82,120,020 | △2.6% |

＜歳出決算の目的別構成比＞




＜歳出決算の目的別構成比の推移＞



### イ　歳出決算の性質別内訳

歳出決算を構成比で見てみると、制度改正（令和６年10月から拡充）の影響による児童手当の増のほか、障害者自立支援給付費や生活保護費などが増となった扶助費が２４．７％と最も高く、次いで業務システム標準化などのデジタル化の推進に係る経費が増となった物件となった物件費が１８．９％、人件費が１７．８％と続きます。

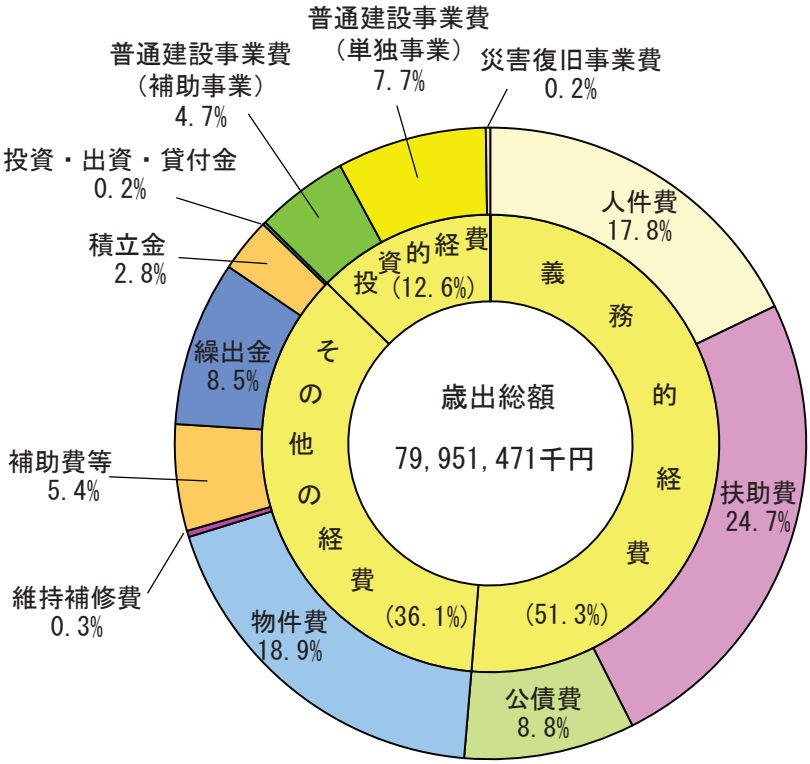
また、それぞれの性質別経費は、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他の経費」とに分けることができます。義務的経費とは人件費、扶助費及び公債費の合計であり、令和７年度決算額は、４１０億３，４８７万円で歳出総額の５１．３％を占めています。

また、歳出総額の１２．６％を占めている投資的経費は、普通建設事業費が運動公園野球場再整備事業や北部消防署庁舎整備事業などがピークを迎えたため、前年度比８８．１％の増となった一方、令和５年台風１３号による大雨被害からの復旧が概ね完了した災害復旧費が前年度比９１．８％の減となっています。

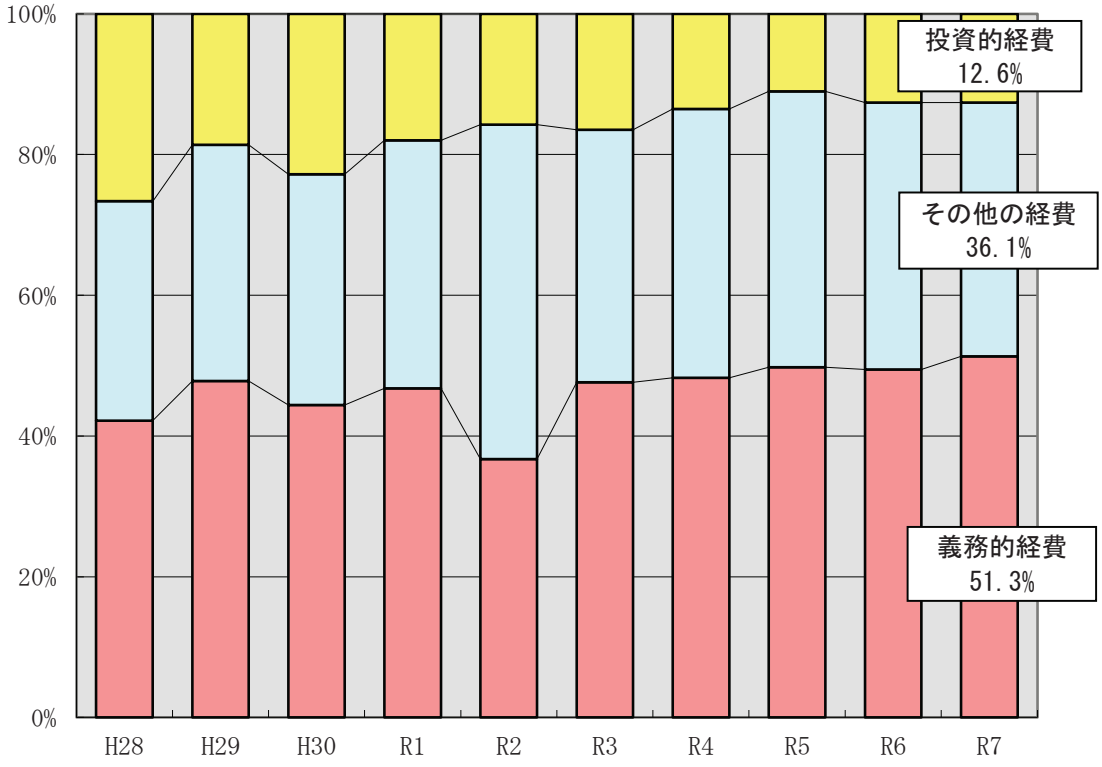
**＜令和７年度一般会計性質別歳出決算状況＞**

（単位：千円）

| 区　　分 | 決　算　額 | | 増減率 | 構　成　比 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和７年度 A | 令和６年度 B | (A-B)/B×100 | 令和７年度 | 令和６年度 |
| 義務的経費 | 41,034,866 | 40,609,413 | 1.0% | 51.3% | 49.5% |
| 人　件　費 | 14,263,254 | 14,263,765 | 0.0% | 17.8% | 17.4% |
| 扶　助　費 | 19,779,211 | 19,534,642 | 1.3% | 24.7% | 23.8% |
| 公　債　費 | 6,992,401 | 6,811,006 | 2.7% | 8.8% | 8.3% |
| その他の経費 | 28,808,191 | 31,134,668 | △7.5% | 36.1% | 37.9% |
| 物　件　費 | 15,095,018 | 15,367,601 | △1.8% | 18.9% | 18.7% |
| 維持補修費 | 267,003 | 288,073 | △7.3% | 0.3% | 0.3% |
| 補助費等 | 4,352,973 | 4,193,052 | 3.8% | 5.4% | 5.1% |
| 繰　出　金 | 6,763,561 | 6,792,227 | △0.4% | 8.5% | 8.3% |
| 積　立　金 | 2,206,815 | 4,337,376 | △49.1% | 2.8% | 5.3% |
| 投資･出資･貸付金 | 122,821 | 156,339 | △21.4% | 0.2% | 0.2% |
| 投資的経費 | 10,108,414 | 10,375,939 | △2.6% | 12.6% | 12.6% |
| 普通建設事業費 | 9,920,428 | 8,070,709 | 22.9% | 12.4% | 9.8% |
| うち補助事業 | 3,798,207 | 4,815,107 | △21.1% | 4.7% | 5.9% |
| うち単独事業（県営事業負担金を含む） | 6,122,221 | 3,255,602 | 88.1% | 7.7% | 3.9% |
| 災害復旧事業費 | 187,986 | 2,305,230 | △91.8% | 0.2% | 2.8% |
| うち補助事業 | 36,203 | 448,469 | △91.9% | 0.0% | 0.5% |
| うち単独事業 | 151,783 | 1,856,761 | △91.8% | 0.2% | 2.3% |
| 計 | 79,951,471 | 82,120,020 | △2.6% | 100.0% | 100.0% |




＜歳出の性質別構成比の推移＞



## (5)　日立市の家計簿

市の財政状況を身近に感じていただくため、令和７年度一般会計決算を一般家庭の１か月の家計簿に置き換えてみました。

家庭と市では、お金の使い方も規模も違うので、単純に比較することはできませんが、令和７年度歳入決算額８３６億５，７５０万円を月収３３３，０００円（年収約４００万円）として計算しています。

### 日立市の財政を家計に例えると・・・

| 収　入 | | 支　出 | |
|---|---|---|---|
| 項　目 | 金　額 | 項　目 | 金　額 |
| 給　与 | 179,500円 | 食　費<br>（人件費） | 56,800円 |
| うち基本給<br>（市税） | 116,500円 | 医療費<br>（扶助費） | 78,700円 |
| うち諸手当<br>（地方交付税、その他交付金など） | 63,000円 | ローンの返済<br>（公債費） | 27,800円 |
| パート収入<br>（使用料・手数料、諸収入など） | 32,300円 | 光熱水費など雑費<br>（物件費） | 60,100円 |
| 親からの仕送り<br>（国・県支出金） | 77,600円 | 子どもへの仕送り<br>（繰出金） | 26,900円 |
| 銀行からの借入金<br>（市債） | 21,100円 | 家の修繕、増改築<br>（維持補修費、普通建設事業費など） | 41,300円 |
| 預金の引出し<br>（繰入金） | 6,800円 | 自治会費や友人への援助<br>（補助費など） | 17,800円 |
| 前月からの繰越金<br>（繰越金） | 15,700円 | 普通預金などへの貯金<br>（積立金） | 8,800円 |
| 合　計 | 333,000円 | 合　計 | 318,200円 |

翌月への繰越金
（収入－支出）　*+14,800円*

日立市の家計は、令和６年度に比べ、給与（うち諸手当）や親からの仕送りが減少しましたが、貯金（積立金）や雑費（物件費）などの支出を抑制することで、預金の引き出し（繰入金）を大幅に抑えることができました。

### 【用語の解説】

◎**人件費**…職員や各委員などに支払われる給料や報酬などの経費です。

◎**扶助費**…生活に困っている方や高齢の方、障害をお持ちの皆さまなどの生活をサポートするための経費です。また、マル福などの医療費助成なども含まれます。

◎**公債費**…市債を発行して借りたお金（市の借金）を返済するための経費です。

◎**物件費**…施設に係る光熱水費や、消耗品などを買ったり、専門業者に仕事をお願い（委託）する経費です。

◎**繰出金**…国民健康保険や介護保険などの特別会計などに対して支出する経費です。

◎**維持補修費**…建物の管理や補修のために使う経費です。

◎**普通建設事業など**…道路や学校などの建物を造ったり、大規模な改修を行う経費のほか、災害が発生したときに復旧するための経費です。

◎**補助費等**…各種団体などの活動を支援したり、一部事務組合等への負担金などの経費です。

◎**貸付金など**…関係機関への出資や市民の福祉増進を図るための貸付けなどを行う経費です。

◎**積立金**…市の基金（貯金）に積み立てる経費です。

## ２　特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合など、一般会計とは区別して経理する必要があるものについて設置しています。

各会計別の令和７年度決算の状況は、下表のとおりです。

**＜令和７年度特別会計決算状況＞**

（単位：千円）

| 会　計　名 | 最終予算額 | 歳入決算額<br>A | 歳出決算額<br>B | 歳入歳出<br>差 引 額<br>A－B | 令和６年度<br>歳出決算額<br>C | 決算額の<br>増減率<br>(B-C)/C<br>×100 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険事業 | 13,368,811 | 13,072,923 | 13,059,518 | 13,405 | 13,250,823 | △1.4% |
| 介護保険事業 | 18,798,075 | 18,097,910 | 17,912,071 | 185,839 | 17,162,157 | 4.4% |
| 介護サービス事業 | 946,030 | 940,244 | 940,244 | 0 | 945,963 | △0.6% |
| 戸別合併処理浄化槽事業 | 24,208 | 23,861 | 23,861 | 0 | 24,060 | △0.8% |
| 後期高齢者医療事業 | 3,800,054 | 3,624,284 | 3,612,762 | 11,522 | 3,506,584 | 3.0% |
| 計 | 36,937,178 | 35,759,222 | 35,548,456 | 210,766 | 34,889,587 | 1.9% |

## ３　企業会計

地方公営企業法を適用し、いわゆる企業会計方式により市が経営している事業は、水道事業及び下水道事業の２事業です。企業会計には、経常的な経営活動を示すもの（収益的収入及び支出）と建設改良事業等の資本的な収支を示すもの（資本的収入及び支出）があります。

企業会計の令和７年度決算の状況は、下表のとおりです。

**＜令和７年度企業会計決算状況＞**

（単位：千円）

| 会計名 | 項目 | 令和７年度 決算額 A | 令和６年度 決算額 B | 増減率 (A-B)/B×100 |
|---|---|---|---|---|
| 水道事業 | 収益的収入 | 3,499,608 | 3,670,461 | △4.7% |
| | 収益的支出 | 3,231,714 | 3,148,654 | 2.6% |
| | 資本的収入 | 1,719,404 | 2,758,214 | △37.7% |
| | 資本的支出 | 3,070,985 | 4,155,821 | △26.1% |
| 下水道事業 | 収益的収入 | 3,935,243 | 4,255,939 | △7.5% |
| | 収益的支出 | 3,590,245 | 4,063,143 | △11.6% |
| | 資本的収入 | 1,438,285 | 3,650,295 | △60.6% |
| | 資本的支出 | 2,572,670 | 4,674,833 | △45.0% |

## 第２　令和８年度予算に対する上半期収入支出の状況について

### １　一般会計

一般会計の令和８年９月３０日現在の歳入予算の収入状況と歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

＜令和８年度一般会計歳入予算額と収入状況（令和８年９月３０日現在）＞

（単位：千円）

| 区　　分 | 予　算　現　額 | 収　入　済　額 | 収入割合（%） |
|---|---|---|---|
| 市　　税 | 27,614,260 | 18,612,225 | 67.4 |
| 地　方　譲　与　税 | 541,363 | 173,766 | 32.1 |
| 利　子　割　交　付　金 | 19,000 | 0 | 0.0 |
| 配　当　割　交　付　金 | 50,000 | 37,519 | 75.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 21,000 | 0 | 0.0 |
| 法人事業税交付金 | 141,000 | 319,693 | 226.7 |
| 地方消費税交付金 | 3,600,000 | 3,023,166 | 84.0 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 10,000 | 6,647 | 66.5 |
| 環境性能割交付金 | 10,000 | 0 | 0.0 |
| 地方特例交付金 | 167,000 | 206,957 | 123.9 |
| 地　方　交　付　税 | 6,500,000 | 5,950,177 | 91.5 |
| 交通安全対策特別交付金 | 18,000 | 8,624 | 47.9 |
| 分担金及び負担金 | 333,193 | 124,478 | 37.4 |
| 使用料及び手数料 | 2,397,636 | 1,160,163 | 48.4 |
| 国　庫　支　出　金 | 16,330,926 | 4,863,886 | 29.8 |
| 県　支　出　金 | 5,460,917 | 460,400 | 8.4 |
| 財　産　収　入 | 736,215 | 115,648 | 15.7 |
| 寄　附　金 | 1,038,713 | 453,843 | 43.7 |
| 繰　入　金 | 6,379,902 | 0 | 0.0 |
| 繰　越　金 | 3,706,032 | 3,706,032 | 100.0 |
| 諸　収　入 | 1,224,161 | 306,723 | 25.1 |
| 市　　債 | 6,116,780 | 0 | 0.0 |
| 計 | 82,416,098 | 39,529,947 | 48.0 |

＜令和８年度一般会計歳出予算額と支出状況（令和８年９月３０日現在）＞

（単位：千円）

| 区　　分 | 予　算　現　額 | 支　出　済　額 | 支出割合（%） |
|---|---|---|---|
| 議　会　費 | 387,429 | 194,407 | 50.2 |
| 総　務　費 | 8,717,288 | 3,301,241 | 37.9 |
| 民　生　費 | 32,008,812 | 12,149,725 | 38.0 |
| 衛　生　費 | 4,948,750 | 1,396,467 | 28.2 |
| 労　働　費 | 79,951 | 21,191 | 26.5 |
| 農林水産業費 | 425,404 | 111,760 | 26.3 |
| 商　工　費 | 4,436,685 | 2,417,367 | 54.5 |
| 土　木　費 | 10,296,654 | 2,357,708 | 22.9 |
| 消　防　費 | 3,825,568 | 1,610,211 | 42.1 |
| 教　育　費 | 7,673,982 | 3,356,270 | 43.7 |
| 災害復旧費 | 2,415,506 | 632,925 | 26.2 |
| 公　債　費 | 7,007,061 | 3,455,267 | 49.3 |
| 予　備　費 | 193,008 | 0 | 0.0 |
| 計 | 82,416,098 | 31,004,539 | 37.6 |

## ２　特別会計

特別会計の令和８年９月３０日現在の予算額及び収入支出の状況は、下表のとおりです。

それぞれの会計の性質及び内容により、その執行状況も異なりますが、市は事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

### ＜令和８年度特別会計予算額と収入支出の状況（令和８年９月３０日現在）＞

（単位：千円）

| 会計名 | 予算現額 | 執行状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 収入済額 | 収入割合（%） | 支出済額 | 支出割合（%） |
| 国民健康保険事業 | 13,314,232 | 5,128,506 | 38.5 | 5,011,807 | 37.6 |
| 介護保険事業 | 18,830,854 | 7,341,961 | 39.0 | 7,731,485 | 41.1 |
| 介護サービス事業 | 872,861 | 152,975 | 17.5 | 474,360 | 54.3 |
| 戸別合併処理浄化槽事業 | 24,199 | 3,609 | 14.9 | 9,367 | 38.7 |
| 後期高齢者医療事業 | 4,094,026 | 1,431,674 | 35.0 | 1,008,986 | 24.6 |
| 計 | 37,136,172 | 14,058,725 | 37.9 | 14,236,005 | 38.3 |

## ３　企業会計

企業会計の令和８年９月３０日現在の予算額及び収入支出の状況は、下表のとおりです。

企業会計の収入・支出には、それぞれ収益的なものと資本的なものに分かれており、そのの性質や内容により、その執行状況も異なりますが、市は事業の性質に応じて効率的に執行するよう努めています。

**＜令和８年度企業会計予算額と収入支出の状況（令和８年９月３０日現在）＞**

（単位：千円）

| 会　計　名 | 区　分 | 予算現額 | 執行状況 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 収入・支出済額 | 執行割合(%) |
| 水道事業 | 収　入 | 6,135,103 | 1,708,045 | 27.8 |
| | 支　出 | 6,926,077 | 2,782,425 | 40.2 |
| 下水道事業 | 収　入 | 5,716,234 | 1,200,077 | 21.0 |
| | 支　出 | 6,802,412 | 1,817,283 | 26.7 |
| **計** | 収　入 | 11,851,337 | 2,908,122 | 24.5 |
| | 支　出 | 13,728,489 | 4,599,708 | 33.5 |

## 第３　市民の市税負担の状況について

市の財政は、市民の皆さまからの直接的・間接的な負担によって賄われています。なかでも市税は、市の財政を運営していくための基盤となる最も重要な歳入であり、市は、常に適正で公平な取扱いに努めています。

令和７年度の市税決算額は、２９２億５，７７０万円となっており、市民の皆さまの負担額を世帯、人口の平均で表すと、下表のようになります。

〈 市 民 の 市 税 負 担 の 状 況 〉

| 区分 / 税目 | 令和７年度決算額 | １世帯当たり負担額（年額）（注１） | １人当たり負担額（年額）（注１） |
|---|---|---|---|
| | 千円 | 円 | 円 |
| 直接税 | 28,046,560 | 369,983 | 176,680 |
| 市民税 | 13,266,957 | 175,014 | 83,575 |
| 固定資産税 | 12,254,281 | 161,655 | 77,196 |
| 軽自動車税 | 526,374 | 6,944 | 3,316 |
| 都市計画税（注２） | 1,998,837 | 26,368 | 12,592 |
| 鉱産税 | 111 | 2 | 1 |
| 間接税 | 1,211,138 | 15,977 | 7,630 |
| 市たばこ税 | 1,176,790 | 15,524 | 7,413 |
| 入湯税（注２） | 34,348 | 453 | 217 |
| 計 | 29,257,698 | 385,960 | 184,310 |

（注１）世帯数　７５，８０５世帯、人口　１５８，７４２人（R8.4.1現在　常住人口）

（注２）都市計画税と入湯税は、その使い道が特に定められている目的税です。

**都市計画税**は、都市計画事業（市街地の開発や都市計画施設の整備）に要する費用の一部を負担していただく税で、主に、下水道事業や街路事業、公園の整備費用の一部に充てられています。

**入湯税**は、環境衛生施設や消防施設などの整備、観光の振興などの費用に充てられる税で、主に、清掃センターの運営経費の一部に充てられています。

## 第４　補助金の交付状況について

市では、各種団体などが行う特定の事務事業に対し、公益上必要がある場合に、その事務事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付しています。補助金は、行政サービスを補完する公共的サービスの誘導や公益的な市民活動の活性化など、市が施策を展開する上で重要な役割を果たしています。

令和７年度決算における補助金の交付状況については、下表のとおりです。

＜ 施 策 別 補 助 金 の 交 付 状 況 ＞

（単位：千円）

| 施策区分 | 件 数 | 金　額 | 主　な　補　助　金　名 |
|---|---|---|---|
| 福祉・医療<br>「健やかで安心して暮らせるまち」 | 76 | 1,512,166 | ・定額減税補足給付金（不足額給付）　479,400<br>・地域医療支援病院医療機器整備事業費補助　190,000<br>・民間児童クラブ運営費補助　116,475<br>・市社会福祉協議会運営費補助　85,405<br>・公的病院等医療体制強化事業費補助　65,000 |
| 教育・文化<br>「人と文化をつくるまち」 | 53 | 182,377 | ・ひたちシーサイドマラソン開催事業補助　49,387<br>・奨学生ふるさと定住促進補助　19,835<br>・日立さくらロードレース事業補助　15,000<br>・市中学校体育連盟補助　10,568<br>・市文化協会運営事業補助　6,813 |
| 産業<br>「活力ある産業のまち」 | 74 | 422,306 | ・自治振興金融融資保証料補給　83,274<br>・一般社団法人日立市観光物産協会補助　55,479<br>・自治振興金融利子補給　54,515<br>・日立駅前地区活性化委員会運営補助　29,924<br>・中小企業経営基盤強化支援事業補助　20,561 |
| 都市基盤<br>「都市機能が充実したまち」 | 32 | 263,595 | ・市民生活バス路線確保対策事業費補助　80,138<br>・空き家解体費助成事業補助　30,880<br>・地方バス路線維持費補助　23,020<br>・住み替えチャレンジ支援事業補助　22,400<br>・地方創生移住支援金　19,200 |
| 生活環境<br>「安全で環境にやさしいまち」 | 15 | 151,354 | ・下水道使用料納付組合奨励金　98,706<br>・中小企業省エネ設備導入促進事業補助　28,310<br>・脱炭素化促進事業補助　12,150<br>・合併処理浄化槽設置整備事業補助　3,300<br>・自主防災組織育成事業補助　3,003 |
| 協働<br>「みんなで築くまち」 | 18 | 66,335 | ・市コミュニティ推進協議会補助　32,646<br>・政務活動費補助　10,421<br>・地域集会所建設等補助　5,540<br>・市コミュニティ推進協議会設立５０周年記念事業補助　2,497<br>・若者・女性資格取得補助　1,938 |
| 計 | 268 | 2,598,133 | |

## 第５　市債及び一時借入金の状況について

### １　市債現在高

市では、市民福祉の増進のための各種建設事業や災害復旧事業について、市債を発行し、事業の積極的な推進を図っています。

こうして建設した施設は長期間にわたって利用することができますので、建設時の市民だけでなく、将来の市民にもその経費を、市債の償還という形で負担していただくことが公平であると考えられます。市債の償還、つまり借入金の返済は、公債費という名目で毎年の歳出予算に計上されます。

令和７年度末現在の一般会計の市債残高は、５６１億２，２７３万円で、元金償還が発行額を上回ったことにより、前年度（５７６億２０９万円）に比べ１４億７，９３６万円減少しました。

また、利用者からの使用料などで返済する特別・企業会計の市債（水道事業債や下水道事業債など）残高は、３０２億９，５１５万円で、水道事業債の増加などにより、前年度（３０２億１，６０４万円）に比べ、７，９１１万円増加しました。

各事業別の市債残高の内訳は、次ページの表のとおりです。

なお、令和７年度末現在の市民１人当たり（注）の市債残高は、一般会計で３５．４万円となり、前年度（３５．７万円）に比べて減少しています。

特別・企業会計の市債を含めると、市民１人当たりの市債残高は５４．４万円となり、前年度（５４．４万円）と同額です。

（注）　人口　１５８，７４２人（R8.4.1現在 常住人口）

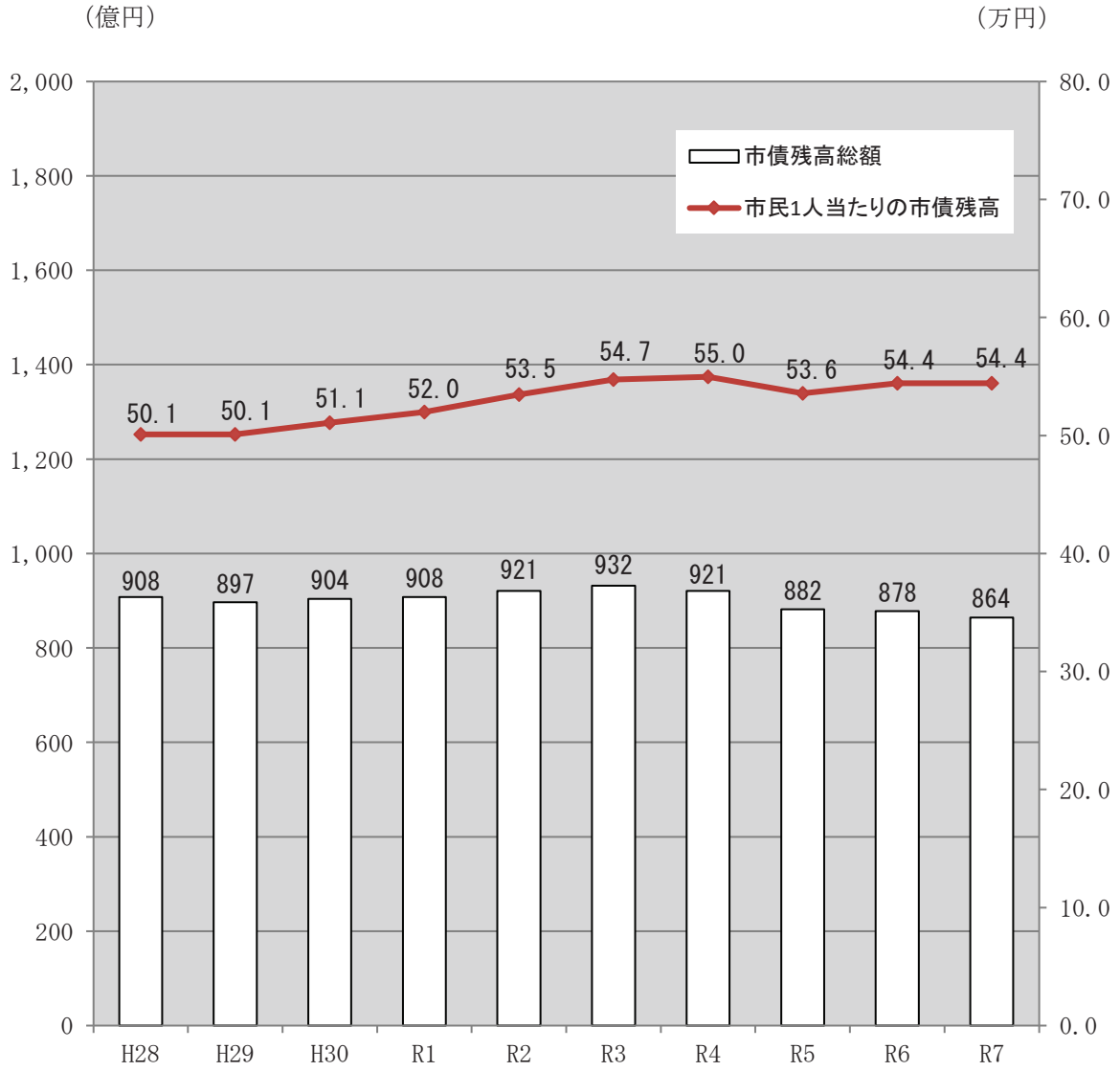
## ＜ 市 債 現 在 高 表 ＞

（単位：千円）

| 会計名 | 事業別 | 令和７年度末<br>現在高 | 令和６年度末<br>現在高 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 公共事業等債<br>（街路整備事業や公園緑地事業など） | 3,528,172 | 2,940,833 |
| | 一般単独事業債<br>（生活道路の整備や文教施設の建設など） | 17,301,207 | 16,422,916 |
| | 公営住宅建設事業債<br>（市営住宅の整備費、敷地の取得など） | 1,680,231 | 1,889,610 |
| | 学校教育施設等整備事業債<br>（小・中学校の校舎、体育館の整備など） | 1,828,043 | 2,167,366 |
| | 一般廃棄物処理事業債<br>（清掃センターや埋立処分場などの建設） | 715,454 | 775,221 |
| | 緊急防災・減災事業債<br>（防災基盤の整備、公共施設の耐震化など） | 58,253 | 87,380 |
| | 減税補填債<br>（減税による不足財源を補うもの） | 16,554 | 53,062 |
| | 臨時財政対策債<br>（地方財政の収支不足対策として措置されたもの） | 20,279,300 | 22,357,727 |
| | その他 | 10,715,520 | 10,907,978 |
| | 計 | 56,122,734 | 57,602,093 |
| 特別・企業会計 | 戸別合併処理浄化槽事業債 | 75,680 | 82,018 |
| | 介護サービス事業債 | 2,565,307 | 2,774,370 |
| | 水道事業債 | 17,049,577 | 16,350,732 |
| | 下水道事業債（注） | 10,604,583 | 11,008,920 |
| | 計 | 30,295,147 | 30,216,040 |
| 合計 | | 86,417,881 | 87,818,133 |

（注）下水道事業債の現在高には、日立・高萩広域下水道組合における日立市分の現在高が含まれています。

＜市債残高総額及び市民１人当たりの市債残高＞



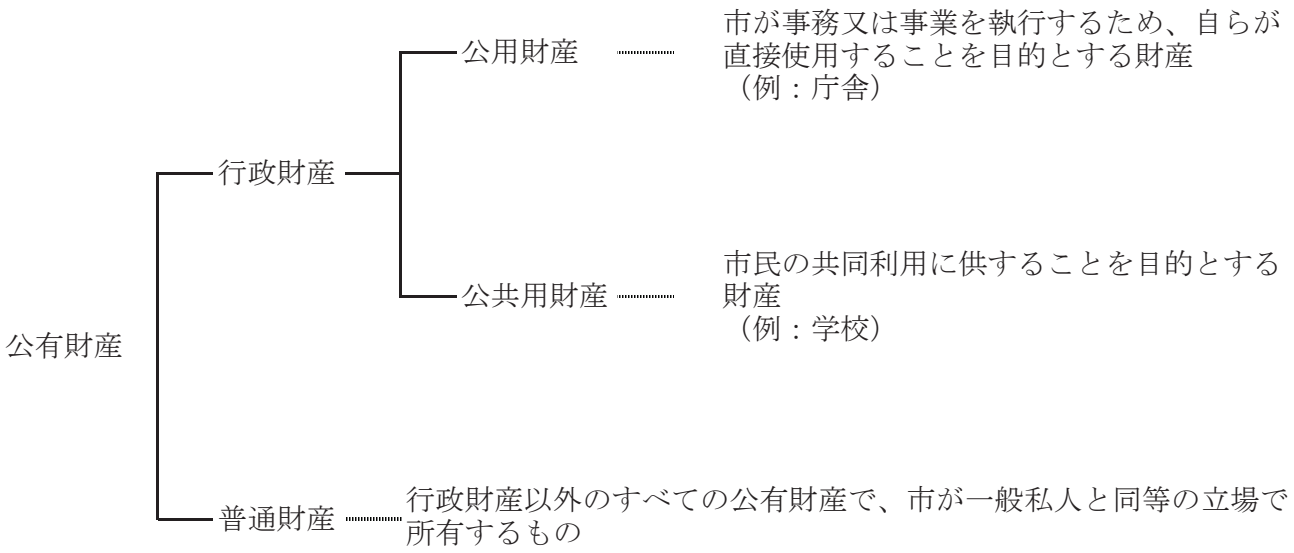

## ２　一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡が生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために借り入れるものです。したがって、一時借入金は、その会計年度の歳入で返済します。

令和８年度上半期時点で、一時借入金の残高はありません。

## 第６　市有財産の状況について

### １　公有財産の分類




### ２　公有財産現在高

令和８年３月３１日現在において、市が所有している公有財産の現在高は、次表のとおりです。

# ＜公　有　財　産　現　在　高　表＞

（令和８年３月３１日現在）

| 区　　分 | | 単位 | 行政財産 | | | 普通財産 | 合計 | 前年度末現在高（令和７年3月31日現在） | 年度中増減高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 公用財産 | 公共用財産 | 計 | | (A) | (B) | (A)-(B) |
| 土　　地 | | $m^2$ | 267,430.00 | 5,098,752.25 | 5,366,182.25 | 2,849,935.66 | 8,216,117.91 | 8,219,499.99 | △3,382.08 |
| 建　　物 | | $m^2$ | 58,856.14 | 728,293.51 | 787,149.65 | 80,709.35 | 867,859.00 | 855,135.73 | 12,723.27 |
| 立　木（推定蓄積） | 市有林 | $m^3$ | － | － | － | 29,470.35 | 29,470.35 | 29,781.62 | △311.27 |
| | 分収林 | $m^3$ | － | － | － | 50,825.98 | 50,825.98 | 50,737.77 | 88.21 |
| 地　上　権 | | $m^2$ | － | － | 508,482.97 | 18,256.99 | 526,739.96 | 528,898.93 | △ 2,158.97 |
| 温　泉　権 | | 件 | － | － | － | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 有　価　証　券 | | 千円 | － | － | － | － | 110,248 | 110,248 | 0 |
| 出資による権利 | | 千円 | － | － | － | － | 585,652 | 587,923 | △ 2,271 |

## ３　基金の状況

基金は、その運用形態により積立基金と定額運用基金に大別されます。

市は、それぞれの基金について、条例に定められた特定の目的に応じ、確実かつ効率的な運用に努めています。

### (1)　積立基金

積立基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金です。

令和８年度上半期における積立基金の積立て及び取崩しの状況は、下表のとおりです。

＜　積　立　基　金　の　状　況　＞

令和８年４月　１日から
令和８年９月３０日まで

（単位：千円）

| 基金名 | 令和８年３月末現在高 | 今期 | | 差引現在高 |
|---|---|---|---|---|
| | | 積立て | 取崩し | |
| 財政調整基金 | 10,907,243 | 1,699,243 | 1,325,520 | 11,280,966 |
| 市債償還基金 | 6,853,529 | 161,515 | 0 | 7,015,044 |
| 市営住宅等敷金基金 | 126,329 | 2,706 | 8,556 | 120,479 |
| 田渕ナツ福祉基金 | 112,287 | 0 | 0 | 112,287 |
| 福祉事業基金 | 44,027 | 24 | 0 | 44,051 |
| 文化振興基金 | 793 | 0 | 0 | 793 |
| 緑化基金 | 26,084 | 0 | 0 | 26,084 |
| 国際交流基金 | 10,300 | 0 | 0 | 10,300 |
| スポーツ振興基金 | 88 | 0 | 0 | 88 |
| 国民健康保険事業財政調整基金 | 1,928,133 | 6,103 | 190,000 | 1,744,236 |
| 日立鞍掛山霊園管理基金 | 618,729 | 1,984 | 0 | 620,713 |
| 吉田正記念事業基金 | 2,714 | 7 | 0 | 2,721 |
| 介護保険給付費準備基金 | 2,119,318 | 9,728 | 336,730 | 1,792,316 |
| 住宅団地分譲関連保証金及び敷金基金 | 109,887 | 369 | 0 | 110,256 |
| コモンシティ十王・城の丘みどりの基金 | 89,838 | 0 | 0 | 89,838 |
| 鵜来来の湯十王整備基金 | 52,084 | 162 | 2,391 | 49,855 |
| 環境教育基金 | 31,560 | 79 | 3,517 | 28,122 |
| 地域振興基金 | 903,939 | 3,350 | 194,427 | 712,862 |
| 久慈サンピア日立等整備基金 | 5,483 | 17 | 0 | 5,500 |
| 未来をひらく子ども教育基金 | 30,303 | 10,098 | 9,500 | 30,901 |
| 公共施設等総合管理基金 | 418,072 | 1,565 | 106,950 | 312,687 |
| 日立市産業団地整備事業基金 | 9,540 | 24 | 3,575 | 5,989 |
| 日立市森林環境譲与税基金 | 95,992 | 41,224 | 28,898 | 108,318 |
| 日立市山本忠安にぎわい交流活性化基金 | 90,649 | 294 | 457 | 90,486 |
| まち・ひと・しごと創生基金 | 60,000 | 54,692 | 4,000 | 110,692 |
| 未来地域振興基金 | 500,000 | 2,165 | 71 | 502,094 |
| 計 | 25,146,921 | 1,995,349 | 2,214,592 | 24,927,678 |

### (2) 定額運用基金

定額運用基金は、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される基金です。

令和８年度上半期における定額運用基金の運用状況は、下表のとおりです。

＜定　額　運　用　基　金　の　状　況＞

令和８年４月　１日から
令和８年９月３０日まで

（単位：千円）

| 基　金　名 | 区　分 | 令和８年３月末現在高 | 今期 | | 差引現在高 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 増 | 減 | |
| 奨学金貸付基金 | 現金・預金 | 140,470 | 26,748 | 77,382 | 89,836 |
| | 貸付金 | 432,674 | 77,382 | 26,748 | 483,308 |
| | 合計 | 573,144 | 104,130 | 104,130 | 573,144 |

## 第７　健全化判断比率等の状況について

地方公共団体の財政悪化を未然に防ぎ、早期の改善を行うため、平成１９年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」ができました。

これにより、地方公共団体の財政状況を表す指標が定められ、いずれかの指標が一定の基準以上になると、財政の健全化に取り組む義務が生じます。

日立市における令和７年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の算定結果は、下表のとおりです。

### １　健全化判断比率

いずれの指標も健全化に関する基準を下回っています。

（単位：％）

| 区　　分 | 日立市の比率 | | 早期健全化基準（黄信号）※2 | 財政再生基準（赤信号）※3 | （参 考）令和７年度の県内44市町村の平均値（８月末時点の速報値） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和７年度 | 令和６年度 | | | |
| 実質赤字比率 | ―※1 | ―※1 | 11.41 | 20.0 | 赤字団体なし |
| 連結実質赤字比率 | ―※1 | ―※1 | 16.41 | 30.0 | 赤字団体なし |
| 実質公債費比率 | 2.6 | 1.9 | 25.0 | 35.0 | 6.5 |
| 将来負担比率 | ―※1 | ―※1 | 350.0 | 基準なし | 27.9 |

※1　実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がなく、将来負担比率は算出されないため、「－」で表示しています。

※2　指標のいずれかが早期健全化基準以上になると**要注意の状態**で、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により早期健全化に取り組まなければなりません。

※3　また、財政再生基準以上になると**財政破綻の状態**で、「財政再生計画」を策定し、国の管理下で確実な財政再建に取り組まなければなりません。

### ２　資金不足比率

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当ありませんでした。

（単位：％）

| 区　　分 | 事業規模（千円）（料金収入等）A | 資金不足額（千円）B | 資金不足比率 B／A | 経営健全化基準（黄信号）※2 |
|---|---|---|---|---|
| 戸別合併処理浄化槽事業特別会計 | 8,155 | － | － ※1 | 20.0 |
| 水道事業会計 | 2,756,175 | － | － ※1 | 20.0 |
| 下水道事業会計 | 2,350,743 | － | － ※1 | 20.0 |

※1　いずれの公営企業会計も資金不足額が生じていないため、「－」で表示しています。

※2　指標が経営健全化基準以上になると、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

## 3　健全化判断比率等の対象範囲と実質収支額等

（単位：千円）

| 会計区分 | | | 会計等の名称 | 令和７年度実質収支額・資金剰余(不足)額 | | 健全化判断比率等の対象範囲 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計等 | | | 一般会計 | 3,485,860 | ↑実質収支額 | 実質赤字比率 |
| | | | 小計（**実質収支額**） | 3,485,860 | | 連結実質赤字比率 |
| 公営事業会計 | | | 国民健康保険事業特別会計 | 13,405 | | 実質公債費比率 |
| | | | 介護保険事業特別会計 | 185,839 | | |
| | | | 介護サービス事業特別会計 | 0 | | 将来負担比率 |
| | | | 後期高齢者医療事業特別会計 | 11,522 | ↓ | |
| | 公営企業会計 | 法非適用企業 | 戸別合併処理浄化槽事業特別会計 | 0 | ↑資金剰余額 | 資金不足比率 |
| | | 法適用企業 | 水道事業会計 | 1,490,821 | | |
| | | | 下水道事業会計 | 400,389 | ↓ | |
| 合計（**連結実質収支額等**） | | | | 5,587,836 | | |
| 広域連合・一部事務組合<br>（日立・高萩広域下水道組合など） | | | | | | |
| 地方公社・第三セクター<br>（日立市土地開発公社、（財）日立市公園協会など） | | | | | | |

※　実質収支が赤字の場合と資金不足が生じた場合は、「△」で表示しています。

※　公営企業会計の法適用企業における資金剰余（不足）額は、流動資産（現金預金、未収金等）から流動負債等（未払金等）を差し引いて算出され、その他の会計における実質収支額等については、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を差し引いて算出されます。

※　上記の実質収支額等は、会計間の数値移動や重複経費等を除外しており、決算書等の決算額と異なる場合があります。

### 各指標の解説

**(1)　実質赤字比率**

一般会計等の実質的な赤字額が、市の標準財政規模（市税や普通交付税など、毎年度継続的に歳入される一般財源の総額）に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**財政運営の深刻度**を示します。家計に例えると、年収に占める年間赤字額の割合です。

**(2)　連結実質赤字比率**

全会計の実質的な赤字額が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**地方公共団体全体としての運営の深刻度**を示します。基本的に「実質赤字比率」と同じですが、家計に例えると、家族全員の年収に占める年間赤字額の割合です。

**(3)　実質公債費比率**

一般会計等の借入金返済額やこれに準ずる額（公営企業会計や一部事務組合の借入金返済額のうち、一般会計が負担する額）が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**市の資金繰りの危険度**を示します。家計に例えると、年収に占める年間の借金返済総額の割合です。

**(4)　将来負担比率**

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等（将来の支払いを約束した債務負担行為や退職手当支給予定額など）の現時点での実質的な債務残高が、市の標準財政規模に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**将来の財政への圧迫度**を示します。

家計に例えると、年収に対して「何年分の借金」があるかを示す割合です。比率が100％の場合には、１年分の年収と同じ借金総額があるということになります。

**(5)　資金不足比率**

健全化判断比率と同じく、財政健全化法で定められた指標で、市が運営する公営企業会計における資金不足(赤字)額が、事業規模である料金収入等に対してどのくらいの割合になるかを指標化したもので、**公営企業の経営状況の深刻度**を示します。